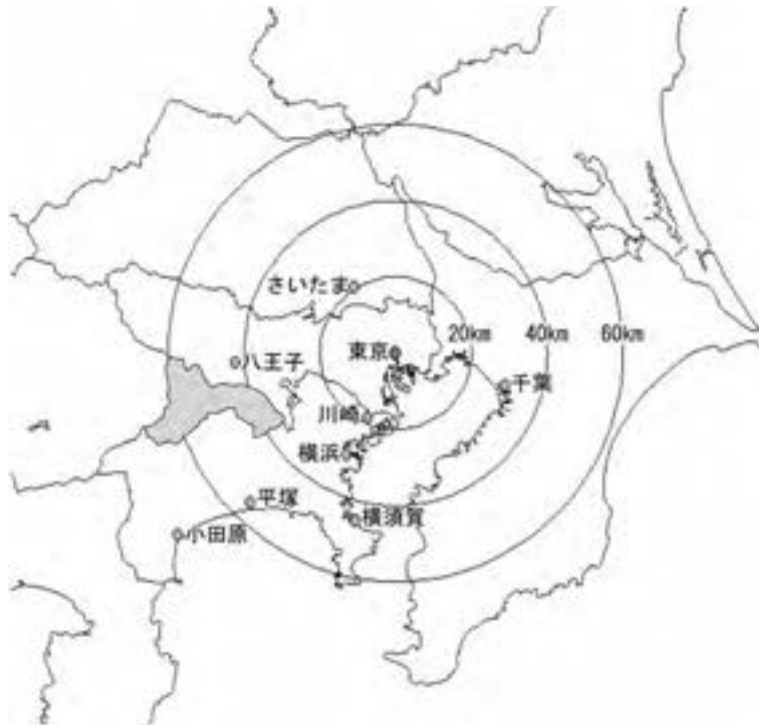


市 勢 ・ 行 政 機 構 図

市		域		1
市	域	の	変 遷	 3
市	の	あ	ゆ み	 4
年			表	 5
人			口	 7
行	政	機	構 図	 9

市 域

1 位置図



2 神奈川県における相模原市の位置



3 位置及び地勢

本市は、神奈川県北部に位置し、都心から概ね30～60kmの距離にあり、現在、県下3番目の人口を擁する市である。

市域は、平成の合併により面積は328.84 km²（行政境界の変更により現在328.91km²）となり、横浜市に次ぐ県下2番目の広さを有し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

また、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの多様な都市機能をもった中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存する都市となった。

（1）位置

市役所の位置 東経139度22分26秒、北緯35度34分16秒、海拔124.21m

最高海拔1,673m（蛭ヶ岳山頂） 最低海拔35.68m（新磯小学校）

※ 市役所の位置は、相模原市役所基準点による。

※ 最高海拔は、国土地理院「日本の主な山岳標高」、最低海拔は、市が設置した一級水準点のうち最も低い地点による。

（2）市の面積及び広ぼう

面積 328.91km²（緑区253.93km²、中央区36.87km²、南区38.11km²）

広ぼう 東西 35.6km 南北 22.0km

※広ぼう… 市の東西両端間の東西方向及び南北両端間の南北方向の距離である。

市 域 の 変 遷

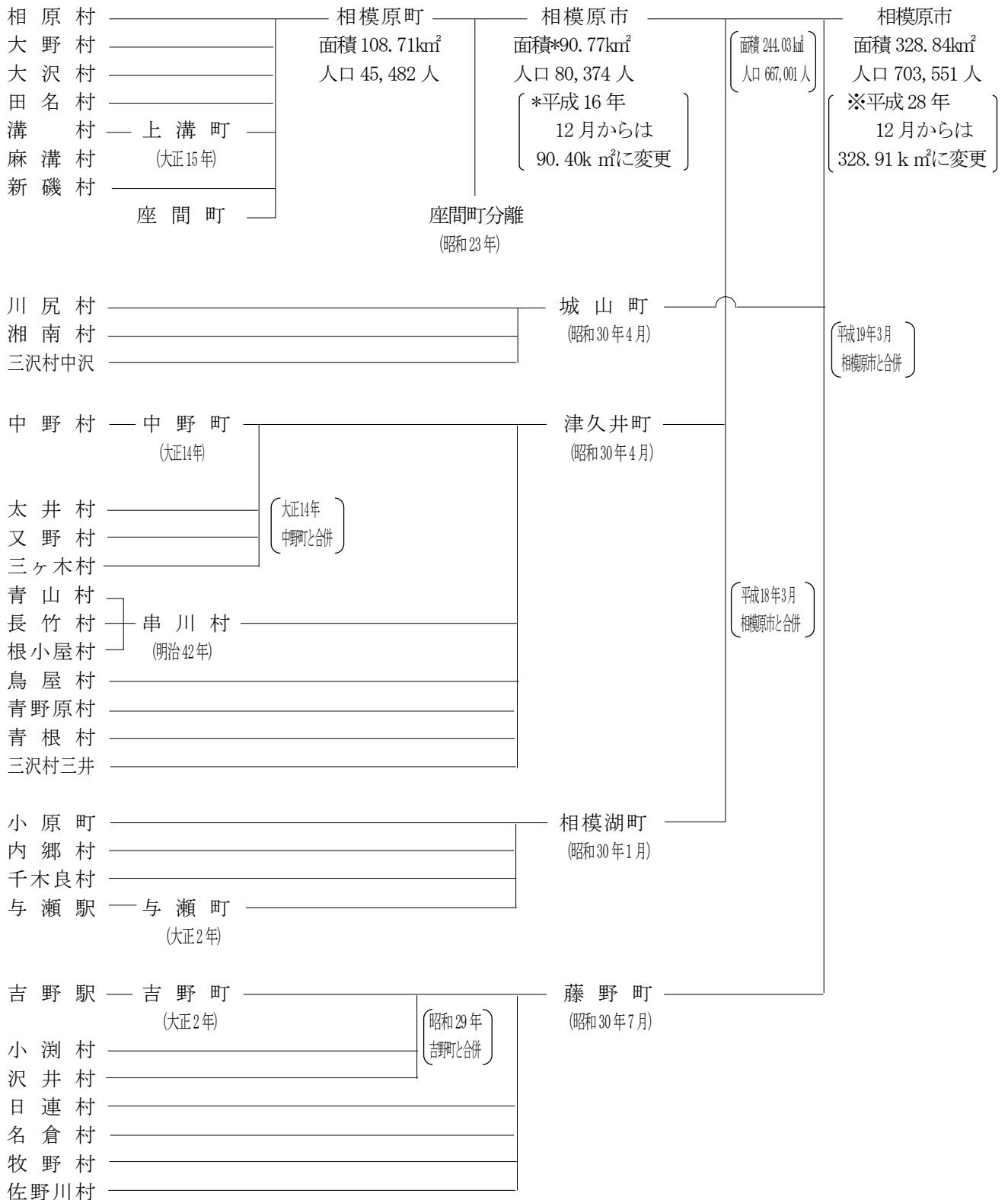
明治 22 年

昭和 16 年
4 月 29 日

昭和 29 年
11 月 20 日

平成 18 年
3 月 20 日

平成 19 年
3 月 11 日



市のあゆみ

旧相模原市

相模川や境川、横山丘陵下の小河川沿いには、古くから集落があり、自給自足的な畑作が行われていたが、横山丘陵から境川にかけての広大な台地は水利が悪く、未開の原野だった。江戸時代によりやうく開墾が始められ、明治期まで開拓が行われている。明治期以降、養蚕が盛んとなり、上溝市場が繭、生糸の取引で賑わった。また、明治41年にJR横浜線、昭和2年に小田急線、昭和6年にJR相模線が相次いで開通した。軍備拡張が盛んな昭和16年、上溝町など2町6村の合併により面積が日本最大の町、相模原町が誕生した。その後、座間町は分離したが、戦後間もなく人口が増加し始め、昭和29年に県下10番目の市として、人口8万人余りの相模原市が誕生した。昭和30年には工場誘致条例を制定、昭和33年、首都圏整備法による「市街地開発区域」の指定を受け、北部地域に企業進出が進み、人口も急増した。また、小田急線沿線は団地建設などでベッドタウン化が進行した。

平成15年4月には中核市へ移行し、分権時代にふさわしい、創意工夫を凝らした施策の展開に取り組んできた。平成16年度に市制50周年を迎え、「さがみはら みんなで育てた50年～そして未来～」をキャッチフレーズとし、新たなスタートを切った。相模原・津久井地域の将来の発展と自主性・自立性を持った個性あるまちづくりを推進するため、合併に向けた協議を行い、平成18年3月に津久井町及び相模湖町と、翌年3月に藤野町及び城山町と合併した。

旧城山町

城山地域は、縄文時代の住居跡があり、また江戸時代には幕府や旗本、大名の所領となり、地形的に溪口集落として、相模川の水運で近郷の物資の集散地として栄えるなど、太古の昔より住み良い環境にあった。昭和30年に2村と1村の一部が合併し、人口4,971人、面積19.11km²の城山町が誕生した。城山町は、大都市近郊のベッドタウンとして発展してきた。

旧津久井町

鎌倉時代、三浦氏の一族である津久井氏が宝ヶ峰(現在の城山)に津久井城を築いたと伝えられており、戦国時代、後北条氏の有力武将であった内藤氏の支配を経て、江戸時代は幕府の天領として栄えた。昭和30年に中野町などの1町5村が合併し、人口15,302人、面積122.04km²の津久井町が誕生した。津久井町は、『近代水道発祥の地』であり、昭和30年の道志ダム(奥相模湖)、昭和40年の城山ダム(津久井湖)、平成12年の宮ヶ瀬ダム(宮ヶ瀬湖)と、ダム建設が続けられてきた。一方、高度経済成長の影響を受けて人口3万人を超えるまでに発展し、昭和61年には、自然と都市が調和するまちづくりを進めるため「水源文化都市・津久井」を宣言した。

旧相模湖町

旧石器時代後期には人が生活した痕跡が認められ、縄文時代の土器や石器類が多数出土している。江戸時代、与瀬、小原などが甲州街道の宿場として栄えた。昭和22年にはわが国初の河川の総合開発事業により相模ダムが完成し、相模湖が誕生した。昭和30年に相模湖周辺の2町2村が合併し、相模湖町(人口7,727人、面積31.43km²)となった。中央自動車道の開通やJR中央本線などが通るアクセスの良さから、都心に近い観光のまちとして発展を続けてきた。

旧藤野町

奈良・平安時代は、東国から西国への交通路に当たっており、鎌倉から戦国時代にかけては、たびたび相模国後北条氏と甲斐国武田氏の合戦の舞台になったと言われている。江戸時代には、甲州街道の宿場町として賑わった。昭和30年、1町4村の合併によって藤野町(人口9,605人、面積65.04km²)が誕生し、日本初の多目的ダムである相模湖が県内工業の発展を支えるとともに、山や湖、溪谷の自然美に恵まれたレクリエーション地域としても発展してきた。また、戦火を避けて疎開した芸術家による夢の大芸術都市構想に端を発した「藤野ふるさと芸術村」のまちづくりは、文化・芸術や自然にふれあえる地域づくりが魅力で、都市住民の憩いの場となっている。

現在の相模原市

首都圏近郊に位置し、小田急線、京王線、JR中央本線、中央自動車道によって東京と直結しているほか、JR横浜線、相模線といった鉄道や国道16号、20号、129号などの幹線道路が整備され、さらには、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が開通し、首都圏南西部における広域交流拠点都市として、今後も一層の発展が期待されている。

地方分権の進展や急速な少子高齢化が進行する中、多くの課題に対応するには都市としての活力を維持・向上させることが重要なことから、広域的な都市整備や高度で専門的な行政サービスを、より主体的に展開できる指定都市への移行に向けた取組を進め、平成22年4月に県内では3番目、戦後生まれの市では初めての指定都市へ移行した。

指定都市移行から10年が経過した令和2年4月には、全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくためのまちづくりを進める指針となる「未来へつなぐ さがみはらプラン〜相模原市総合計画〜」を策定した。

また、本計画の策定に当たっては、平成28年2月に策定した、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き継いで一体的に策定し、分野横断的に少子化、雇用、中山間地域対策を推進している。

年 表

年 月	内 容
昭和 16. 4	相模原町が誕生(2町6村合併)
29. 11	相模原市制施行
30. 1	相模湖町が誕生(2町2村合併)
4	城山町が誕生(2村と1村の一部が合併) 津久井町が誕生(1町4村と1村の一部が合併)
5	道志ダム(奥相模湖)が完成(旧藤野町)
7	工場誘致条例制定(昭和36年廃止) 藤野町が誕生(1町4村合併)
33. 1	相模原市民の歌制定
8	首都圏整備法による市街地開発区域第1号に指定
37. 2	交通安全都市宣言
39. 10	オリンピック東京大会カヌー競技開催(旧相模湖町)
40. 4	城山ダム(津久井湖)完成(旧城山町・旧津久井町)
43. 12	中央自動車道(相模湖インターまで)開通(旧相模湖町)
49. 11	キャンプ淵野辺が日本政府に全面返還
53. 7	相模総合補給廠一部返還(24,420㎡)
54. 11	相模原市民憲章制定
56. 4	米軍医療センターが日本政府に全面返還
59. 12	核兵器廃絶平和都市宣言
60. 10	中国・無錫市と友好都市締結
62. 11	「銀河連邦」建国
平成 2. 3	京王相模原線が全線開通
3. 5	カナダ・スカボロー市(現トロント市)と友好都市提携
4. 7	さがみはら男女平等憲章制定
11	相模原市環境宣言
10. 6	宮ヶ瀬ダム誕生式(満水)(旧津久井町)

つづき

平成	12.	4	相模原市保健所を開設(保健所政令市へ移行) 相模原市総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)オープン
		7	さがみはら男女共同参画都市宣言
		10	さがみはら健康都市宣言
	15.	4	中核市に移行
	16.	3	新小倉橋が開通(旧城山町)
		11	市制施行 50 周年
	18.	3	津久井町・相模湖町と合併
	19.	3	城山町・藤野町と合併
	20.	6	相模総合補給廠の一部返還合意
	22.	4	政令指定都市に移行、区制施行
		10	シティセールスコピー「潤水都市 さがみはら」のロゴデザイン決定
	23.	5	各区のシンボルマーク・カラー決定
	25.	3	緑区合同庁舎オープン
	26.	4	市マスコットキャラクターが「さがみん」に決定
		6	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)相模原愛川 I C ~ 高尾山 I C 間 開通
		9	相模総合補給廠の一部(約 17ha)が日本政府に返還
		10	リニア中央新幹線の工事実施計画が認可される
	27.	3	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)相模原 I C 開通
		12	相模総合補給廠の一部(約 35ha)の共同使用開始
	29.	4	相模総合補給廠一部返還地において南北道路開通
	30.	3	相模総合補給廠一部返還地において東西道路開通
		8	2020 年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技のコースが決定
令和	2.	7	SDGs 未来都市に選定
		9	さがみはら気候非常事態宣言
		11	相模原スポーツ・レクリエーションパークがオープン
令和	3.	7	2020 年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技開催

人 口

本市の人口は、昭和 29 年 11 月の市制施行当時は約 8 万人であったが、昭和 42 年 8 月に人口 20 万人、昭和 46 年 7 月に 30 万人、昭和 52 年 6 月に 40 万人、昭和 62 年 8 月には 50 万人に達し、平成 12 年 5 月に 60 万人を突破した。現在、県下では横浜市、川崎市に次いで 3 番目、全国で 19 番目（都特別区部を一つとして含む）の都市となっている。

令和 4 年 4 月 1 日現在の人口は 725,369 人、世帯数は 339,028 世帯で、1 世帯当たり 2.14 人、人口密度は 2,205 人/k㎡となっている。

令和 2 年国勢調査人口等基本集計結果では、令和 2 年 10 月 1 日現在、人口は 725,493 人で、全国総人口 126,146,099 人の 0.6%、県人口 9,237,337 人の 7.9%に当たり、また、前回の調査と比較（※）すると、4,714 人（0.7%）増加している。

※令和 2 年 10 月 1 日現在の市域に基づいて組み替えた平成 27 年国勢調査の人口と比較している。

1 人口・世帯の推移

（各年 4 月 1 日現在）

年次別	世帯数	人 口			1 世帯当 たり人員	人口密度 (人/ k㎡)	人口増加率 (%) (対前年比)
		総 数	男	女			
R2	329,168	722,252	360,925	361,327	2.19	2,196	0.05
R3	335,206	725,132	361,739	363,393	2.16	2,205	0.40※
R4	339,028	725,369	361,438	363,931	2.14	2,205	0.03

※平成 27 年国勢調査と令和 2 年国勢調査の差分を含む。

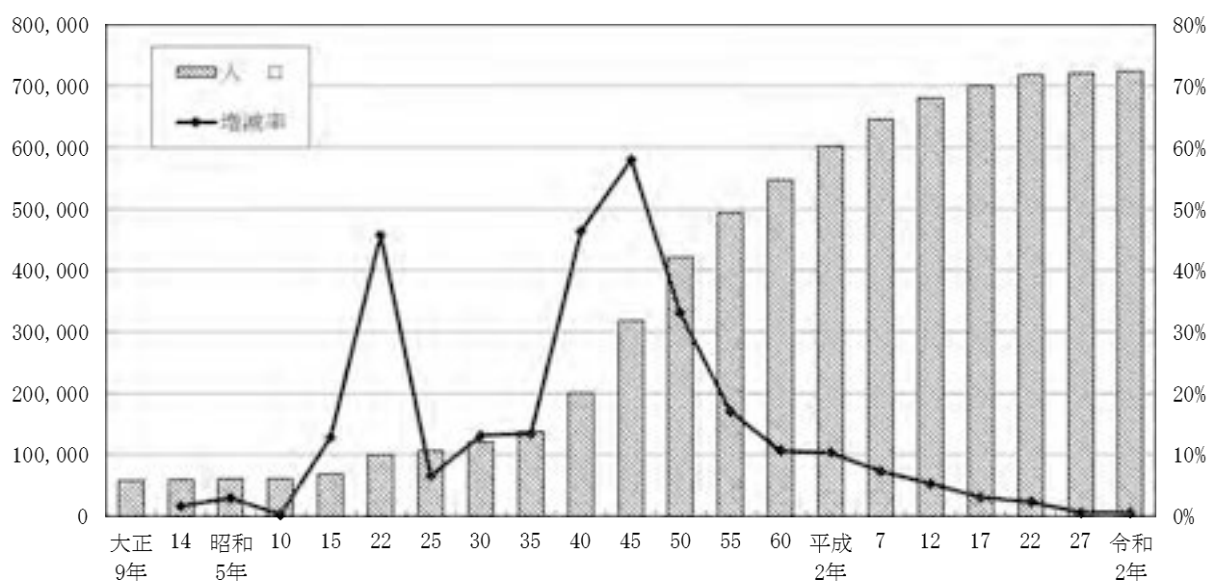
2 最近 3 年間の人口異動状況

（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

年次別	人口増減	自 然 増 減			社 会 増 減		
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出
H31	△67	△1,818	4,715	6,533	1,751	35,048	33,297
R2	301	△2,016	4,694	6,710	2,317	34,366	32,049
R3	511	△2,581	4,545	7,126	3,092	34,124	31,032

※△は負の数

3 総人口と増加人口の推移（国勢調査実施年）



4 年齢別・男女別人口（令和4年1月1日現在）

総人口 726,025 人 平均年齢 46.86 歳

（1）年齢別人口

年少人口 （0～14 歳） 82,232 人（11.7%）

生産年齢人口（15～64 歳） 436,155 人（61.9%）

老年人口 （65 歳以上） 185,773 人（26.4%）

※ 年齢不詳 21,865 人

（2）男女別人口

・男 361,887 人 平均年齢 45.77 歳

・女 364,138 人 平均年齢 47.93 歳

5 地区別人口と世帯

（令和4年4月1日現在）

区・地区名	世帯数	人 口			人口密度 (人/k m ²)	人口分布 (%)
		総 数	男	女		
総 数	339,028	725,369	361,438	363,931	2,205	100.0
緑 区	75,972	169,017	84,917	84,100	666	100.0 (23.3)
橋本地区	36,141	73,860	37,270	36,590	9,530	43.7 (10.2)
大沢地区	13,422	32,872	16,418	16,454	4,314	19.4 (4.5)
城山地区	9,763	23,151	11,521	11,630	1,163	13.7 (3.2)
津久井地区	10,091	23,384	11,771	11,613	192	13.8 (3.2)
相模湖地区	3,330	7,408	3,774	3,634	234	4.4 (1.0)
藤野地区	3,225	8,342	4,163	4,179	128	4.9 (1.2)
中 央 区	127,260	273,769	136,797	136,972	7,425	100.0 (37.7)
小山地区	10,265	20,905	10,472	10,433	5,839	7.6 (2.9)
清新地区	15,959	31,615	16,021	15,594	11,171	11.5 (4.4)
横山地区	6,047	14,671	7,232	7,439	8,061	5.4 (2.0)
中央地区	18,974	36,652	18,260	18,392	10,686	13.4 (5.1)
星が丘地区	8,099	17,542	8,807	8,735	12,620	6.4 (2.4)
光が丘地区	11,142	26,201	12,901	13,300	10,565	9.6 (3.6)
大野北地区	30,758	63,396	31,582	31,814	9,829	23.2 (8.7)
田名地区	12,132	29,842	15,007	14,835	3,083	10.9 (4.1)
上溝地区	13,884	32,945	16,515	16,430	6,323	12.0 (4.5)
南 区	135,796	282,583	139,724	142,859	7,415	100.0 (39.0)
大野中地区	28,053	63,069	31,148	31,921	7,864	22.3 (8.7)
大野南地区	40,422	81,247	40,138	41,109	14,799	28.8 (11.2)
麻溝地区	7,533	18,698	9,405	9,293	2,286	6.6 (2.6)
新磯地区	5,400	13,205	6,671	6,534	2,190	4.7 (1.8)
相模台地区	22,735	44,983	22,225	22,758	7,892	15.9 (6.2)
相武台地区	10,001	19,246	9,478	9,768	11,190	6.8 (2.7)
東林地区	21,652	42,135	20,659	21,476	14,187	14.9 (5.8)

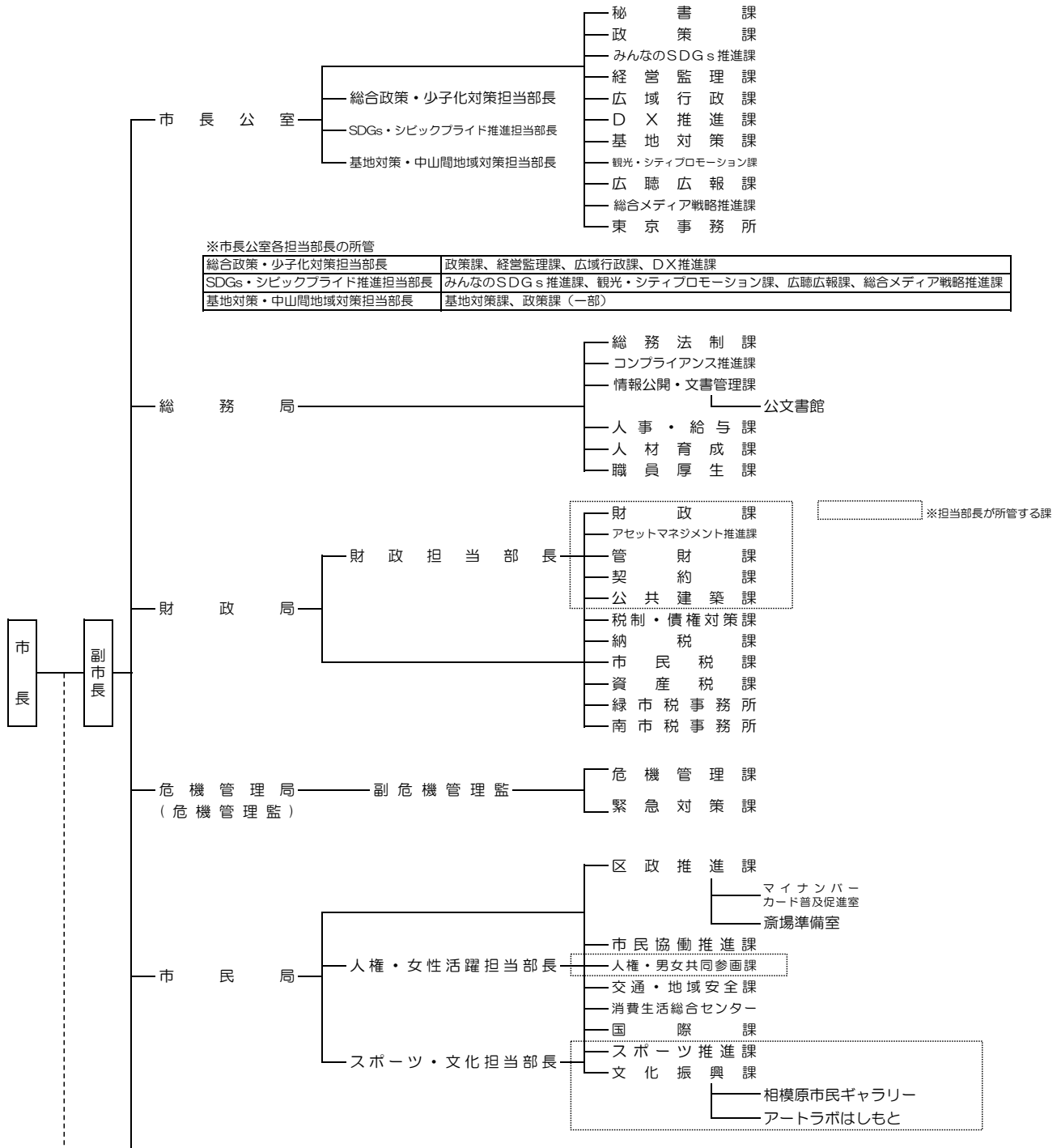
※ 1 世帯数と人口は令和2年国勢調査の確定値を基礎とし、以後、毎月住民基本台帳の増減を加減して推計したものである。

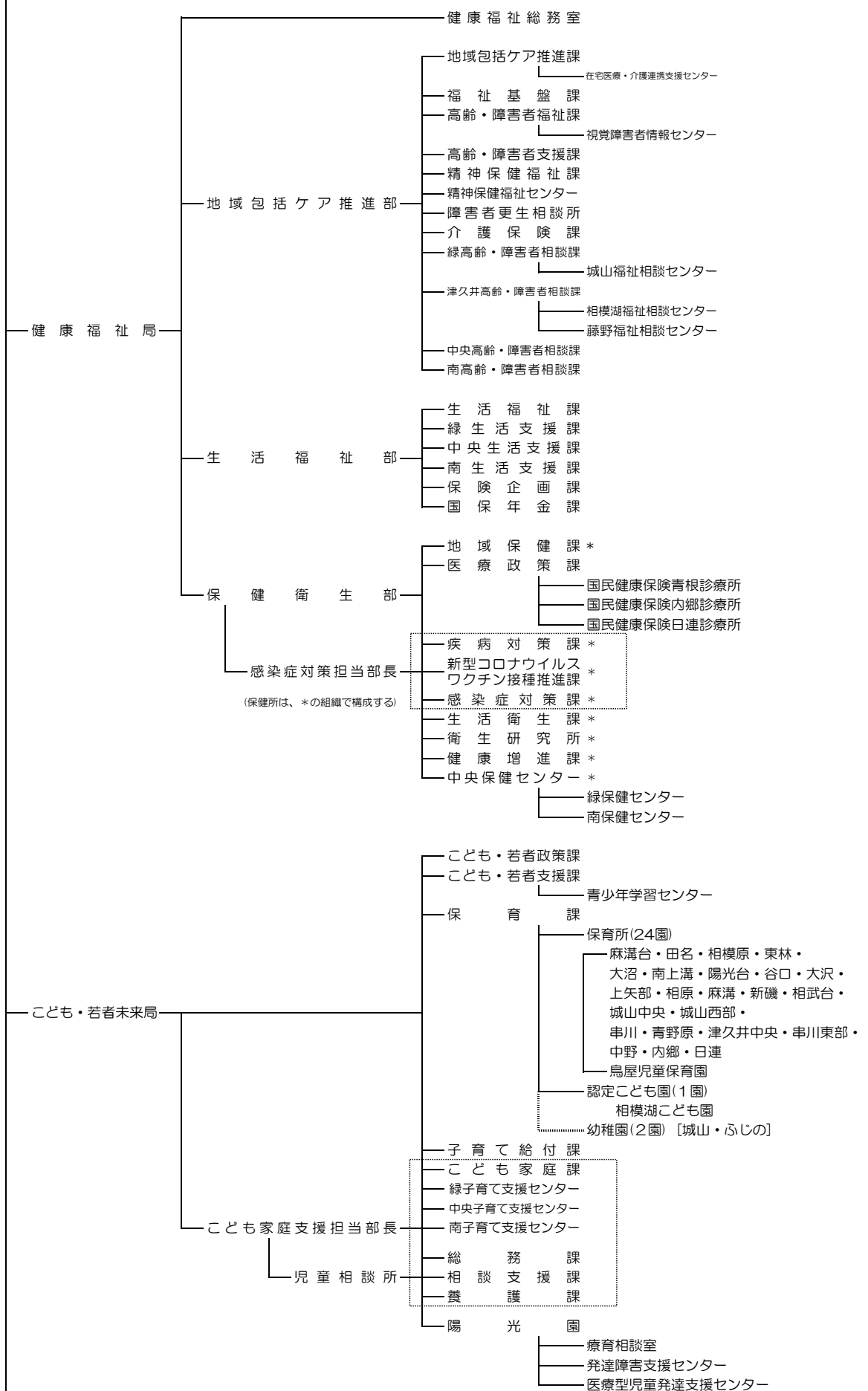
2 人口密度は令和2年12月1日付の市面積を基に算出したものである。

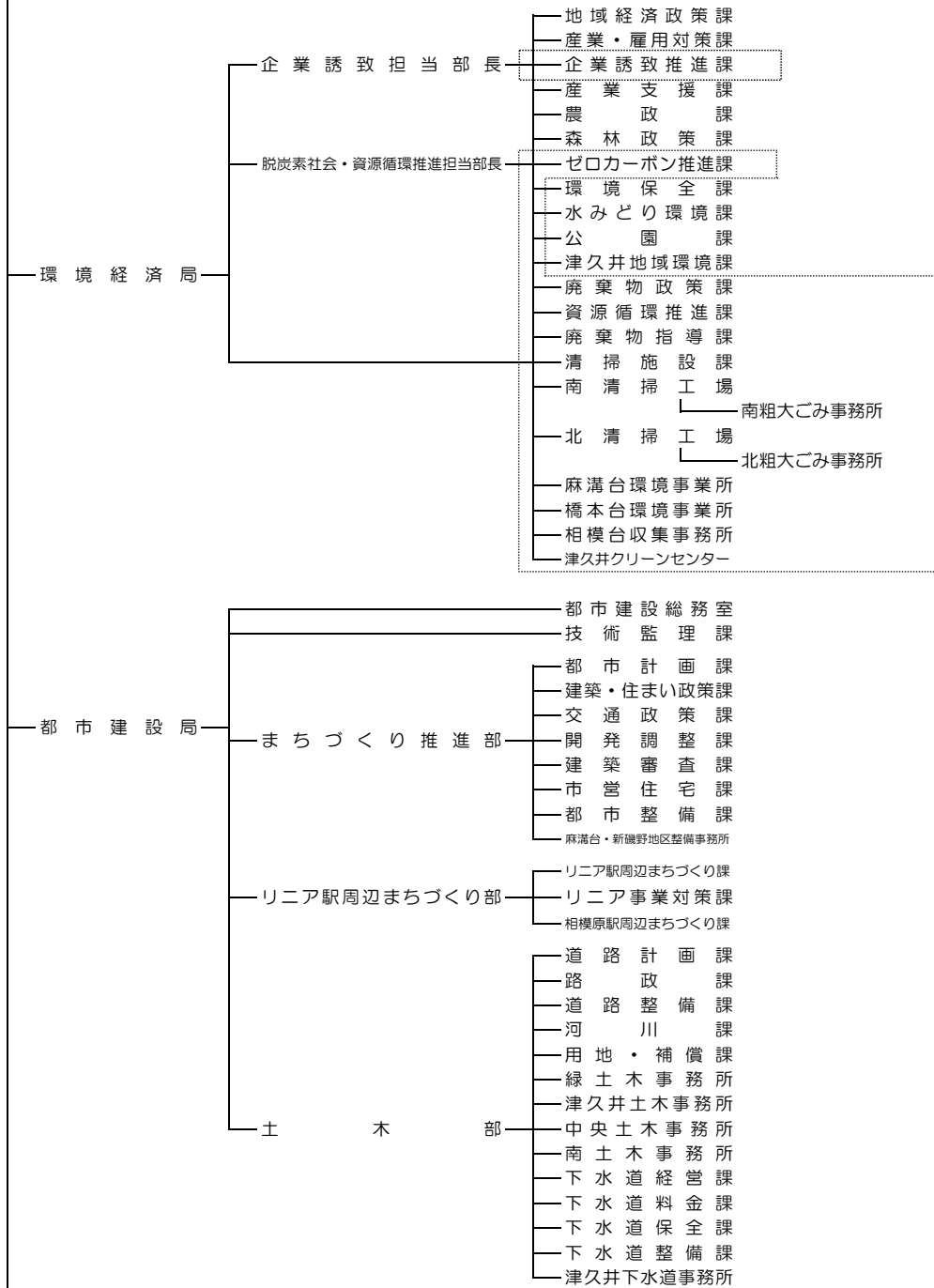
3 地区の人口分布は各区を基に算出したもののほか、市を基に算出したものを（ ）内に表示している。単位未満を四捨五入したので、合計が一致しない場合がある。

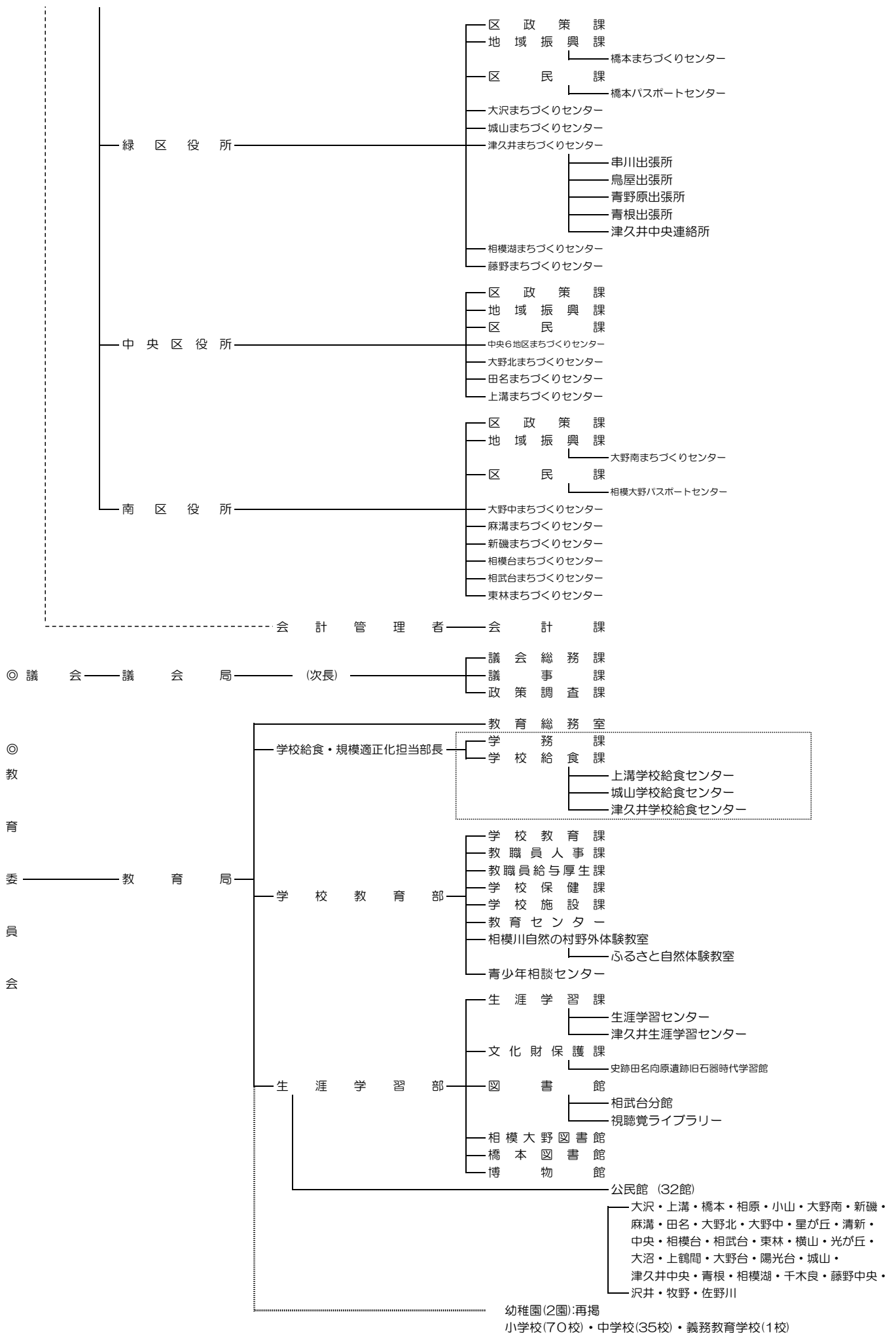
令和4年度 行政機構図

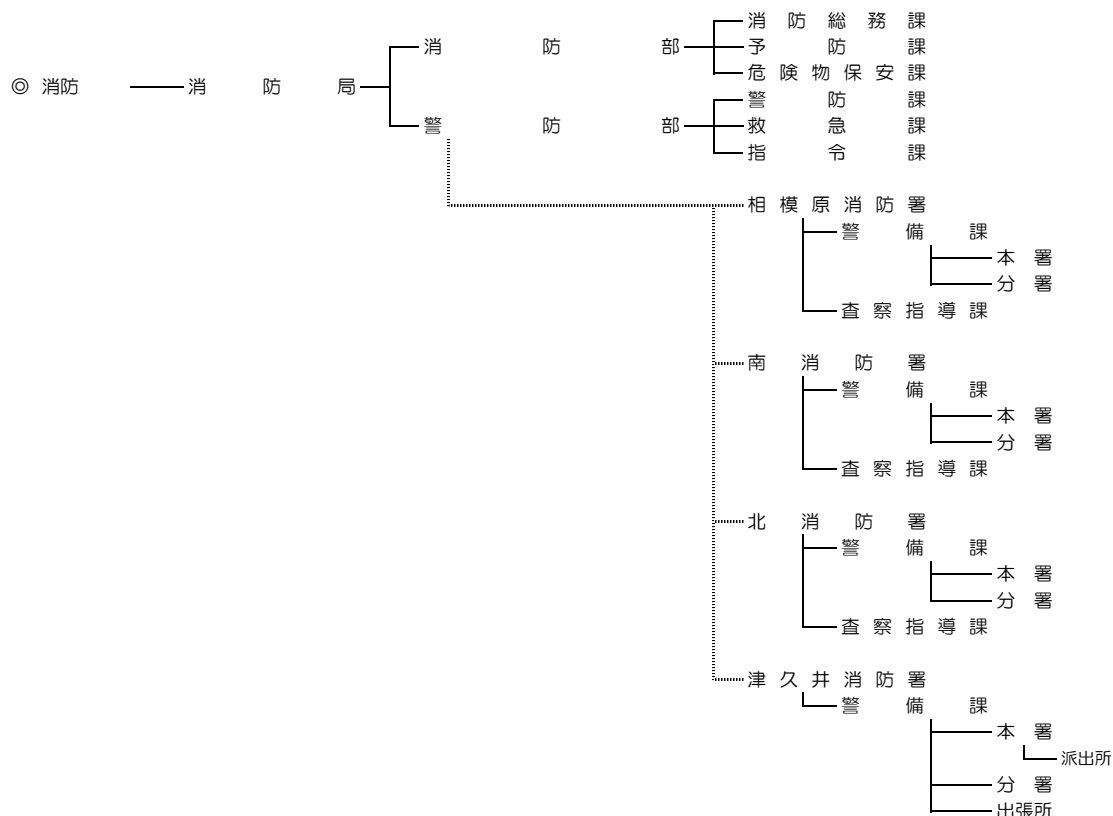
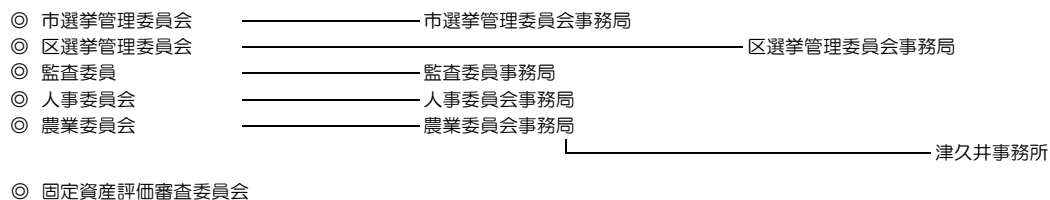
令和4年4月1日











◎各福祉事務所を構成する組織

	構 成 組 織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部 局 別	組 織 数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	6	151	3,390
議会局	1			3	23
教育局	1		2	17	3,636
市選挙管理委員会事務局			1		10
区選挙管理委員会事務局				(3)	(37)
監査委員事務局			1		15
人事委員会事務局			1		10
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1		2	13	732
合 計	12	3	14	184	7,830

※ ()については、市長事務部局の職員が兼任

◎副市長の事務分担

隠田副市長	市長公室(SDGs・シビックプライド推進担当部長の所掌事項を除く。)、総務局及び健康福祉局に属する事務並びに議会、選挙管理委員会、監査委員及び人事委員会との連絡に関する事務
森副市長	危機管理局、環境経済局、都市建設局及び消防局に属する事務並びに農業委員会との連絡に関する事務
大川副市長	市長公室(SDGs・シビックプライド推進担当部長の所掌事項に限る。)、財政局、市民局、こども・若者未来局、区役所及び会計課に属する事務並びに教育委員会及び固定資産評価審査委員会との連絡に関する事務

